

社会福祉法人北九州精神保健福祉事業協会
平成 30 年度事業報告書

平成 30 年度 事業報告

総括事項

平成 30 年度は、障害者総合支援法の報酬改定が行われ、就労移行支援事業の報酬が大幅に減額になる施設があり、また就労定着支援体制加算が 10 月から廃止になるなど、経営的には非常に困難な状況にありました。対策として、新たに制度化された就労定着支援事業に取り組むことで、ある程度の増収を図ることができました。

令和元年度については、主たる事業である就労移行支援事業については、就労実績による報酬基準に変更されたことを受け、一人でも多くの利用者を一般就労に就かせられるような支援を行うことで、安定した経営を行うよう努めます。

1 浅野社会復帰センター就労支援事業の設置目的の達成に向けた取り組み

(1) 利用者の増加(利用率の向上)、利便性の向上等の取り組み

① 相談支援事業所及び区役所との連携

積極的に関係者協議を実施し、相談支援事業所及び区役所と連携しながら、利用者の支援を行いました。また、広報誌を通じて浅野社会復帰センターの取り組みについて周知する機会を持ちました。

② 関係機関との連携及び特化した事業所、企業との信頼関係の構築

精神保健福祉センターや職業センター、ひきこもり支援センター、若者サポートステーション他市内他事業所との更なる連携を図ると共に、体験や実習における受け入れをして頂ける企業との信頼関係の構築に務めました。

③ 精神科病院、診療所等との交流

北九州市精神障害者バレーボール大会への参加や、精神科デイケアとのフットサル活動及びフットサル大会等を通じ、て交流を深めることができました。また、精神科デイケアに通所している利用者の情報交換をしながらより良い支援を行ってきました。

④ 特別支援学校、高等学校、大学への広報活動

特別支援学校や高等学校、大学等の学生支援室や就職課へ、事業所のパンフレットや広報誌を定期的に持参しました。定期的に訪問することで事業所内の訓練状況を周知する機会を持つことができたとともに、適宜問合せを受ける等、関係性が深まりました。

⑤ 開所日数の増加

利用者が就労した企業の中には、土曜、祝日出勤の企業もあります。当センターは、基本的には平日開館ですが、就職した時の勤務状況を想定して土曜日や祝日の開館を行いました。

⑥ 定期的な利用者ミーティング

毎月 1 回、利用者が参加する利用者ミーティングの場を設け、そこで浅野社会復帰センターの取り組みに対する利用者の意見や要望の聴取を行いました。利用者ミーティング後は議事録を作成して一定期間掲示することで、当日欠席した利用者にも周知できる

ようにしました。

また、利用者の利便性向上のため、就労移行支援事業では毎週金曜日にミーティングを設けてこまめに意見交換を実施するとともに、就労継続支援 B 型事業では朝終礼に加えて午後の作業開始時に連絡事項を再度告知するなどの工夫を行い、情報の周知に努めました。

⑦ アンケートの実施

浅野社会復帰センターでは、利用者を対象に年 1 回アンケートを実施し、職員の対応や訓練内容等について利用者の満足度や意見の聴取を行っています。昨年度はさらなる満足度向上のため、アンケートの内容や集計方法に変更を加えました。(詳細は、「2 利用者満足度の向上に向けて」を参照。)

(2) 広報活動の取り組み

継続的な取り組みとして、ホームページの運営と毎月の広報誌の発行を行っています。昨年度の見学者 38 名中、広報誌やホームページを見て浅野社会復帰センターを知ったという方は 5 名でした。法人の認知度向上を目指して法人パンフレット及び事業所パンフレットの刷新を行いました。

① ホームページ

法人ホームページにて、各事業の案内、情報公開、広報誌の掲載等を行っています。昨年度は掲載内容を拡大し、毎年事業所内で実施している利用者アンケートの集計結果を掲載し、事業運営の透明性を強化しました。

② 広報誌

広報誌を毎月約 1,000 部発行し、市内のみならず県内外の福祉施設や行政機関、病院等で希望する方に配布しています。平成 29 年度と比較し、配布先を 213 ヶ所から企業、北九州市内の相談支援事業所合わせて 80 ヶ所以上追加することに伴い、再度部数や配布先の見直しを行いました。

③ パンフレット

法人パンフレットの見直しを行い、事業内容と就労実績の更新、昨年度より開始した就労定着支援事業の事業内容の追加を行いました。あわせて事業所のパンフレットの事業内容を更新し、就労定着支援事業の事業内容を追加した新たなパンフレットを随時、当事者や関係機関へ配布しました。

(3) 家族支援の取り組み

家族教室を 5 回開催し、講座や情報交換会の提供を行うことで家族支援に取り組みました。各回の内容は以下の通りです。

第 1 回は、平成 29 年度の事業報告、昨年度の体制紹介、各事業プログラム紹介(移行・B型・合同行事)及び、実際の作業を参加家族に体験して頂きました(移行・コーヒーセットの封入作業、B型・イヤホンのメンテナンス)。さらに各コースに分かれ、フリートークを行いました。参加者はご家族 14 名、利用者 3 名の計 17 名でした。

第2回は、グループホームの世話人の職員を講師として、グループホームについての勉強会を行い、さらにご家族と講師、職員とのフリートークを行いました。参加者は移行ご家族4名、B型ご家族7名、利用者1名の計12名でした。

第3回は、就職したOB・OGを講師として招聘し、就職するまでの体験談やご家族に望むことなど、当事者の視点から講演を行いました。また、ご家族と講師、職員とのフリートークのほか、個別面談も行いました。参加者は移行ご家族4名、利用者4名、B型ご家族4名、利用者2名の計14名でした。

第4回は、北九州市立大学名誉教授の中島俊介氏を講師として招聘し、親と子のコミュニケーションについて講演していただきました。また、この回は一般公開とし、浅野社会復帰センターの利用者やそのご家族の方以外の、一般の方に対しても広く当事者の職業生活について知っていただく機会としました。参加者は移行ご家族5名、利用者2名、B型ご家族6名、利用者2名、法人内他事業所(ジョブサポートセンター八幡)ご家族6名、利用者2名、一般参加者18名の計41名でした。

第5回は、嘱託医による講座及びご家族との座談会と、個別面談を行いました。参加者はご家族のみとし、移行ご家族8名、B型ご家族6名、OB・OGのご家族1名の計15名でした。

また、昨年度も家族教室開始前や休憩時間に利用者の活動の様子をスライドで流し、ご家族に見て頂きました。それによって、浅野社会復帰センターでの様子や作業風景のほか、OB・OG会や、余暇活動、移行、B型それぞれの活動の様子などを知って頂くことができました。

(4) 特徴ある取組み・重点的な取組み等について

① 就労継続支援B型事業

昨年度の取組みとしては、利用者が意欲的に参加できる生産活動(軽作業)により就労体験の提供、外出するきっかけとなる場所の提供を行いました。訓練内容としては軽作業の種類の充実、施設外就労への参加の促しを行い工賃の向上や利用者の細かなニーズへの対応を行いました。生産活動(軽作業)については、企業からの作業を受託し、適宜作業工程や効率の見直し等を実施し、工賃の維持、向上に努めました。従来のイヤホンのメンテナンス作業に加え、求人広告のチラシ折り作業、季節限定のギフト冊子の封入作業、自動車部品の仕上げ作業、食品パックのシール貼などにより利用者の作業意欲向上につながりました。施設外就労としては駐車場やマンションの清掃作業、個人宅の除草作業、遊技機の基盤解体作業、響灘緑地の伐採した樹木の回収作業を行いました。さらに体力づくり・健康増進を目的にウォーキングなどへの参加を促し、園芸作業についても実施しました。また、このようなプログラムなどに関する意見を聴く場としての利用者ミーティングを毎月1回実施いたしました。このような就労に向けての基礎的な支援だけでなく、希望者に対して企業見学や短期の職場体験実習を行いました。これにより就労意欲の向上、利用者1人1人が自分自身の課題を見出すことにつながり、昨年度はB型事

業から1名の就職者を輩出することができました。

② 就労移行支援事業

昨年度は、主な課題として就労者数増、定着率向上、利用者の希望に沿った実習・就労の増強を位置づけて取り組みを行いました。

平成29年度に引き続き、職場開拓・実習調整に専任する職員を配置することで、製造業・病院・介護施設・小売業など、幅広い職種・業種へ就労者を輩出することができました。

また、訓練においては、ハローワーク主催の合同就職相談会に向けての外部講座月間を設定して人材紹介会社・キャリアコンサルタント・障害者職業センター・洋服の青山など様々な立場の方を外部講師として招聘し、それぞれの立場から面接対策・就労準備等について話をしていただく、数か月に一度実習報告会を行い、それぞれの実習の内容について発表しあう、OB・OGとの交流会にて今後の見通しのイメージづくりをするなど、自身の就労および就労準備についてのイメージづくりの機会を豊富に設けました。

③ 就労定着支援事業

平成30年10月からの開所となりましたが、開所から3か月で利用者数が定員数と同数(5名)になるなど、多くの反響がありました。

具体的な支援としては、職場訪問や相談対応などの個別対応に加え、就労移行支援事業と合同でのOB・OG会を定期的開催しました。OB・OG会には両事業合わせて各回20名前後の就労者が参加し、息抜きの場・情報交換の場として機能しています。

就労移行支援事業から平成30年度下半期に5名の方が就労し、その中の複数名が就労定着支援事業の利用を希望しているため、今後も利用者数は徐々に増える見込みです。

(5) 一般就労への取り組み

障害者職業センター、しごとサポートセンター等と定期的に会議を行って連携を図り、就職率の向上に努め、昨年度は7名の方が一般企業に就職しました。また引き続き職場実習開拓等の専門職員を配置し、利用者の興味や趣味嗜好にあった実習先や浅野社会復帰センター周辺の企業も開拓することができました。

昨年度は就労に向けての座学を中心に履歴書の書き方、模擬面接、ロールプレイ等を行い面接試験の実際を想定した機会を増やしました。また、人材紹介会社やキャリアコンサルタント・障害者職業センター・紳士服店の方を招聘してさまざまな話を聞くことができ好評を得ました。

その他に、「人前で話す練習がしたい」との利用者の意向を受け、「2分間スピーチ」も平成29年度に引き続き実施しました。

さらに、浅野社会復帰センターから一般就労を行った元利用者に対してOB・OG会を開催し、定期的に集まり楽しい時間を共有することで、働くことへの意欲を高め、就労が定着するように支援を行いました。また、現在浅野社会復帰センターを利用中の方にもOB・OG

会への参加を促したところ、利用者と OB・OG との情報交換の場として徐々に参加者も増えました。働いている方が参加しやすい時間帯や夜間の懇親会の実施等を行った結果好評であり、再度参加したいという声も増えています。

2 利用者満足度の向上等の取り組み

(1) 利用者の意見(要望)の把握、それらを反映する取り組み

日々の連絡事項の告知やスケジュールの確認等のため、毎日作業の前後に朝終礼を行っています。事業ごとの取り組みとしては、就労移行支援事業では毎週金曜日のミーティングにおいて、訓練内容や個別の目標・取り組みについての意見交換を行うなど利用者の要望が直接事業に反映できるようにしております。また就労継続支援 B 型事業では、短時間の通所者が多いことから、朝終礼の他に連絡事項の告知を午前と午後に行っています。

また、月 1 回の利用者ミーティングについては、議事録を作成して一定期間掲示することで、利用者に周知しています。

昨年度より引き続き施設内 2 ヶ所に「意見箱・要望用紙」を設置し匿名にて施設への意見を寄せられるように取り組み、昨年度には 39 件の意見が寄せられました。寄せられた意見については、直近の利用者ミーティングにて職員の回答と合わせて周知し、利用者全体の意見の確認が必要なものについては議題として取り上げました。その結果、プログラムの振り返りの方法、一人暮らしへ向けての講座の実施等、利用者の意見を取り入れた、事業運営を行うことができました。また、回答した意見については、利用者の目につきやすい場所に回答コーナーを設け、掲示しました。

さらに、利用者の意見を聴取するため、例年同様利用者サービス向上委員会を設置し、利用者アンケート調査を 12 月に実施しました。

アンケートでは、利用者がアンケート内容を分かりやすいように、項目や評価内容の見直しを行いました。また、アンケートの集計結果の公表を行いました。

アンケートの結果、例年同様利用者の大多数が利用に関して満足感を得ていることが確認されました。

(2) 苦情等への対応

昨年度は一件の苦情があり、「浅野社会復帰センター福祉サービス苦情解決実施要綱」に基づき対応しました。苦情内容は「担当職員に初回面接で伝えていたことを知らなかったことに不信感を抱いた。担当者を信じるができない」という内容でした。利用者が第三者委員に苦情内容を伝えて欲しいとのことだったので、第三者委員に苦情内容をお伝えしました。その他、意見箱や各事業担当者に上がった苦情や要望は、その都度解決に向けて対応し、改善が必要なときは改善を行い、遅滞なく利用者へ回答しました。

(3) 利用者や家族への必要な情報の提供

① ホームページ及び広報誌による情報発信

ホームページによって事業の情報発信を行うとともに、施設パンフレットを各関係機関に配布した他、毎月広報誌を市内外の福祉施設、行政、病院、企業、相談支援事業所及び配布を希望する方合わせて 200 ヶ所以上に発送し、利用者やご家族への情報提供に役立てました。

② 利用者への情報提供

利用者へは毎日の作業前後のミーティング時における情報提供の他、毎月 1 回以上利用者ミーティングを行い、必要な情報を提供するとともに、意見の聴取を行いました。

福岡県や民間企業主催の障害者合同面談会、企業採用担当者との交流会に利用者と共に参加し、また障害者職業センターよりカウンセラーを招いての外部講座を実施しました。

③ ご家族への情報提供

ご家族に向けた情報は、主に家族教室の場を用いて発信しました。年 5 回の家族教室の中で、「浅野社会復帰センターの事業内容(平成 29 年度事業報告、昨年度新体制の説明、就労移行支援事業・就労継続支援 B 型事業のプログラム紹介について)」「グループホームの説明」「浅野社会復帰センターを利用して一般就労をした利用者の体験談」「親子のコミュニケーション(北九州市立大学名誉教授・西南女学院大学 保健福祉学部教授 中島俊介氏を招いての一般公開講座)」「精神障がいについて・ご家族の接し方・関わり方について(倉重クリニック 倉重院長による御講演)」といった情報提供を行いました。

また、個別の要望や疑問・相談事については、ご家族と支援員との個別面談を通して把握に努めた他、緊急を要する内容については、その都度電話連絡や自宅訪問等の適切な手段を用いて対応しました。

(4) 利用者の社会参加や生きがいづくり等の取り組み

① 地域行事への参加

地域行事への参加や住民との交流、障がい理解を進めることを目的として、東浅野町内会の一員として、毎月 1 回小倉駅周辺にて実施されている町内の美化活動に利用者、職員ともに参加しました。また、昨年度は浅野町緑地公園や、ミクニワールドスタジアム界隈の歩道の清掃を行うとともに、年 1 回行われる町内会の一斉清掃にも参加し、地域貢献や社会奉仕に関われる活動として、利用者からは好評を得ています。

② 余暇活動の企画

余暇の充実、利用者同士及び職員との交流を促進するため、企業工場見学(6 月:トヨタ自動車九州・宮若工場、11 月:ヤクルト九州工場)やバスハイク(太宰府天満宮)や季節行事(花見・ハロウィン)、レクリエーション等を行いました。特にハロウィンは初めての試みであり、職員も利用者も全員が仮装をして 1 日を過ごしました。これらの活動を通して、利用者の意見や要望をより企画に反映させ、職員、利用者ともに様々な学びを深めることが出来ました。普段の訓練中に見られない意外な利用者の一面を見ることが出来たこと、利

利用者間や職員との交流の場となりました。

③ スポーツ活動の実施

心身の健康増進、利用者や職員間や他の事業所との交流を促進するため、スポーツ活動を行いました。昨年度も北九州精神障害者バレーボール大会に参加し、スポーツ活動の成果を職員、利用者と一緒に一つのチームとして共有しました。加えて、平成 29 年度に引き続きスポーツ活動を就労準備前のプログラムとして位置づけ就労移行のプログラムとして実施しました。「運動はした方がいいと思うけれど、スポーツは気後れしてしまう」という利用者の意見を受け、卓球やバドミントン、大縄跳び、ドッチビー等様々なスポーツを取り入れることで、これまでスポーツに馴染みのなかった利用者からも好評を得ました。8 月には、プロサッカークラブ・ギラヴァンツ北九州主催のサッカーイベントに参加し、ミニワールドスタジアムのピッチでプレーをすることができ、普段の生活ではできない経験を職員・利用者共に過ごすことができました。

3 経費の低減等の取り組み

(1) 経費節減の取り組み、適切な再委託(安全性・経済性・効率性等)

昨年度の運営に係る事業費は、利用者に対する福祉サービスの質を落とさず、光熱費や事務費を中心に経費の節減に努めました。

電気料金は、夏の猛暑に対し、冬は暖冬であった為、温度設定を行いながら管理することで、全館で約 2%減額となりました。ガス料金は約 50%減、水道料金は約 20%減となりました。ガス料金の 50%減については他法人の浅野工芸舎の給食調理方法がガスより電気に切り替わったことが大きな要因です。平成 31 年度は利用者へのサービスの質を落とさず、効率的な節電方法を職員に周知し、節電に取り組んでいきます。

事務費については、事務費全体で約 5%削減を目標に取り組みました。具体的にはコピー機カウンタ料を安価に抑えるために契約の見直しを行い、保守料が約 5%削減できました。また、リース物件の契約満了が多く、賃借料は昨年よりも約 15%削減ができました。

チャットやサーバを活用し、画面上で確認を行うことで不要な印刷を控えること、職場内文書は両面印刷又は使用済み用紙の裏面活用し、印刷費を削減しました。

(2) 指定管理業務にかかる予算と実績の比較検証

指定管理者応募時に提出した収支計画書を基に、予算と実績の比較検証を行いました。昨年度は指定管理者 3 年目ですが、報酬改定により就労定着者による基本報酬や平均工賃による基本報酬の算定など、実績に応じた基本報酬の報酬改定が行われ、当初応募時の収入予測よりも利用料収入が大きく減少しました。

就労移行支援事業に関しては、年間通所目標人数 3,900 名に対し 3,007 名(前年比 118 名減)、就労継続支援 B 型事業に関しては、年間通所目標人数 5,100 名に対し 3,835 名(前年比 724 名増)となり、当初の計画予算より 24,100 千円マイナスとなりました。しかし、平成 31 年度は就労移行支援事業の基本報酬の単位も上がり、10 月からは消費税増税に

よる単位も上がる為、利用者確保を行い、増収を目指し取り組んでいきます。

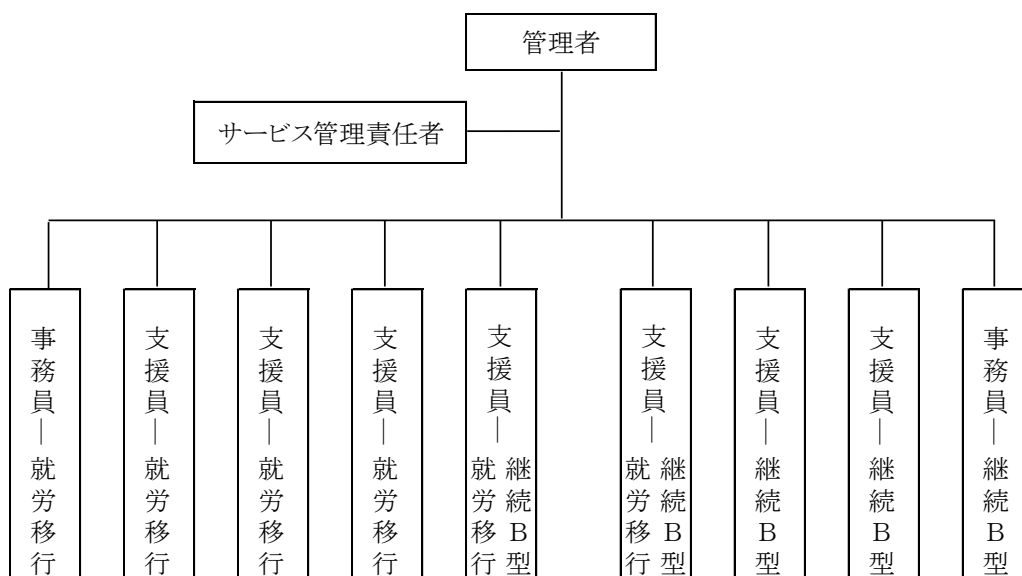
費用に関しては、利用者プログラムの見直しや就労講座を行うための事業費を中心に執行しました。また潜在利用者に向けて法人パンフレットや事業所パンフレットのリニューアルなど必要な費用を執行することで、関係機関や病院への営業活動にも力を入れ、利用者確保に向け運営を行いました。

さらに、昨年度は建物設備の劣化やパソコンの不具合が生じ、修繕費の執行が増えました。平成 31 年度も引き続き修繕箇所が増える可能性がある為、その他の事務費の削減に取り組んでいきます。

4 管理運営体制

(1) 組織体制

浅野社会復帰センターでは、就労移行支援事業(定員 15 名)及び就労継続支援 B 型事業(定員 20 名)を行っています。管理者1名、サービス管理責任者 1 名、就労移行支援事業に従事する支援員 4 名、就労継続支援 B 型に従事する支援員 3 名、事務員 2 名を配置しました。



(2) 人員配置計画

管理者(センター長) 1 名

サービス管理責任者 1 名 (就労移行支援事業及び、就労継続支援 B 型事業兼務)

就労支援員 1 名 (就労移行支援事業担当)

職業指導員 2 名

(就労移行支援事業担当うち 1 名は就労継続支援 B 型事業と兼務)

生活支援員 1 名 (就労移行支援事業担当)

職業指導員 1 名

(就労継続支援 B 型事業担当うち 1 名は就労移行支援事業と兼務)

生活支援員 2 名(就労継続支援 B 型事業担当)

事務員 2 名(就労移行支援事業及び、就労継続支援 B 型事業)

浅野社会復帰センターでは、社会福祉士、精神保健福祉士といった福祉専門職員を配置し、利用者に、より専門的な支援を提供しました。平成 28 年度の平均実利用者数により、就労移行支援事業及び、就労継続支援 B 型事業の職員数を算定し、基準通り配置し、就労継続支援 B 型事業は、職業指導員及び生活支援員の総数が常勤換算方法で 7.5:1 以上の手厚い就労支援体制をとりました。

また、職場実習先の拡大、実習の数の増加を目的として、職場開拓、実習調整、職場定着のための専従職員(就労支援員)の配置、一般就労に向けたプログラムの強化や就労継続支援 B 型事業を 2 つのコース(一般就労コース、生産活動コース)に分け、多様な利用者のニーズに応えるため職業指導員 2 名を就労移行支援事業と就労継続支援 B 型事業で兼務できるように配置しました。

(3) 職員の資質向上等の取り組み

福祉専門職として、適切な支援ができるように資質向上の取り組みを行ってきました。具体的な取り組みとして、専門職研修や良好な職場環境づくり研修等の幅広い研修を行ってきました。また、事業所内部の研修だけではなく、県内外で開催された各種研修会に職員を派遣してスキルアップに努めました。

《平成 30 年度の職員研修実施》

① 階層別職員研修

1) 新任職員研修

- ・ オリエンテーション
- ・ 法人の定款・規則の説明
- ・ 記録の付け方
- ・ 組織(人)について
- ・ 仕事と労働の違い
- ・ 仕事の効果的な進め方について
- ・ マナーの基本
- ・ 職場のチームワーク「タングラム」
- ・ 職場のコミュニケーション
- ・ 職場の対人関係について
- ・ フォローアップ研修

2) 中堅職員研修

- ・ チームリーダーキャリアアップ研修

- ・ 職場内指導者養成研修
- ・ コーチング研修
- ・ 業務目標設定・管理・達成研修

② 基礎研修

1) 職場内研修

- ・ 人権研修 37名 (小倉北区中島市民センター館長より受講)
- ・ 接遇研修 32名 (キャリアコンサルタント・臨床心理士より受講)
- ・ ストレスマネジメント研修 34名 (北九州市立大学准教授より受講)
- ・ 個人情報保護研修 33名 (JIPDEC 審査員より法改正に伴う研修を実施)
- ・ 虐待防止研修 18名 (当法人研修担当より伝達研修を実施)
- ・ 触法障害者支援研修 35名 (長崎県地域生活定着支援センター所長より受講)

③ 精神保健福祉センター主催研修

1) 基礎研修

精神保健福祉分野の疾患、精神障がい者支援に関わる制度や施策など基礎知識を学びました。

- ・ 精神保健福祉基礎研修Ⅰ 3名
- ・ 精神保健福祉基礎研修Ⅱ 2名
- ・ 就業支援基礎研修 3名
- ・ ひきこもり支援実務者連絡会(全3回)

2) 課題別研修

精神保健福祉分野の専門知識を深めて支援技術の向上を図りました。

④ 対象事業別(専門)研修

職業リハビリテーション関係研修

1) 全国精神障害者社会福祉事業者ネットワーク主催研修

全国の精神保健福祉事業関係団体との連携を深め、精神保健福祉の充実・促進を目指した調査研究や制度政策の動向などを学びました。

2) IPS 全国研修

就労支援、生活支援、医療支援の専門家とチームを組んで、精神障がい者の就労支援プログラム IPS (Individual Placement and Support: 個別職業紹介とサポート) により、病院を中心とした支援ではなく、地域社会でつながりあいながら、精神障がい者を支えていく取り組みなどを学びました。

3) SPIS 全国研修

精神障がいなどの方の雇用を支援する「就労定着支援システム SPIS」は、職場での気分や体調、仕事や他の人との関わりを毎日簡単にチェックする日報システムであり、チェックした内容は、グラフで表示されます。個人を理解して、長く働いていく支援を学びました。

⑤ 関係機関主催研修

障害者職業センター、障害者しごとサポートセンター、障害者基幹相談支援センター等が主催する研修会に参加して関係機関との連携を深め、精神障がい者支援に関わる制度や施策、障がいのある方が安心して地域生活を送るための取り組みなどを学びました。

- ・ 全国就業者支援ネットワーク定例研究・研修会(大阪市) 1名
- ・ 発達障害者就労定着支援フォーラム(大阪市) 1名
- ・ 就労支援アセスメント研修会(北九州市) 1名
- ・ 精神・発達障害者の雇用マネジメントシステム「SPIS」実践講座(福岡市) 1名
- ・ 発達障害者支援のための初級セミナー(北九州市) 2名
- ・ 基幹相談支援センター全国研修会(東京都) 1名
- ・ 障害者相談支援事業所ネットワーク部会総会(北九州市) 1名
- ・ 発達障害シンポジウム～発達障害者の家族支援を考える～(北九州市) 3名
- ・ 就労移行タウンミーティング(熊本市)1名

⑥ その他

1) 各種課題別研修

全職員を対象としてテーマを決めて障がい者福祉に関する学習会を行って知識を深めることを目的としました。

- ・ 安全運転管理者講習 1名
- ・ 福岡県サービス管理責任者研修 2名
- ・ 福岡県相談支援従事者初任者研修 1名
- ・ 福岡県相談支援従事者現任者研修 1名
- ・ 労務管理研修 1名
- ・ 触法障害者支援研修会 4名
- ・ ビジネス支援作成セミナー 1名
- ・ 職場適応援助者養成研修 1名
- ・ 人権啓発推進者養成講座 基礎編 1名
- ・ 社会福祉法人の会計処理再チェックセミナー 2名
- ・ 指定管理者研修会 1名
- ・ 家族支援と家族のリカバリーフォーラム 1名
- ・ 個人情報保護法説明会 1名
- ・ アウトリーチ研修会 1名

2) 地域移行支援事業に関する講演会

相談支援事業の職員だけでなく、精神科病院の精神保健福祉士・看護師、地域の相談支援事業所の職員も対象としており、幅広く研修の参加を呼びかけました。

- ・ 精神障害者地域移行研修 3名

3) 指定管理者研修

指定管理業務が円滑かつ効果的に遂行できるように、指定管理業務に従事する職員が参加しました。

(4) 地域交流、地域連携、貢献の取り組み

① 街美化運動

毎月1回小倉駅周辺の街美化活動及びクリーンアップ大作戦に職員、利用者ともに参加しました。職員、利用者ともに活動に定期的に参加することで、活動中に地域住民の方へ感謝の声をかけていただきました。

② 広報誌の配布

広報誌「あさの дайり」を毎月1回発行し、町内会を通じて町内に回覧しています。

③ 家族教室の一般公開

昨年度は利用者及びOB・OGのご家族を対象とした家族教室を全5回実施しました。そのうち第4回を一般公開とし大学の名誉教授を講師として招聘し、「親と子のコミュニケーションについて」講演をしていただきました。この回では当センターの利用者とそのご家族に加え、法人内他事業所のご家族、精神保健に関心を寄せる一般市民を含め41名の方が参加されました。また一般公開の家族教室を通して、地域の方へ当事者の職業生活について知っていただく啓発活動の機会となりました。

④ フットサル活動・フットサル大会

毎月第3・4火曜日にフットサルを通して、市内にある障害福祉事業所や病院のデイケアの利用者の方々と、地域交流を図りました。そのフットサル活動を活かすため、法人として初めてフットサルのチームを結成し、8/9(木)にミニワールドスタジアムで開催されたギラヴァンツ北九州主催のフットサル大会に出場し、計3試合行いました。フットサル活動、大会を通して、より地域交流を深めることができ、また様々な機関の方とつながりを持つこともできました。

⑤ わっしょい百万夏祭り会場近郊の清掃活動

8/5(日)には地域活動・社会貢献活動の一環として、市内最大の祭り「わっしょい百万夏祭り」の清掃活動に職員、利用者含め5名が参加しました。日本一キレイなまつりを目指し、わっしょいキレイにし隊の一員として、前日の片づけや最終日のフィナーレの花火大会に向けて、会場近郊の清掃活動を行いました。

(5) 社会福祉実習生、ボランティア等の受け入れ

浅野社会復帰センターでは、社会福祉士、精神保健福祉士、作業療法士、看護師等になるための学生の受け入れを行っています。昨年度は8校から計70名の実習生を受け入れました。

5 平等利用、安全対策、危機管理体制について

(1) 個人情報保護のための対策等

法人職員全員が、外部講師による「個人情報保護法改正に伴う研修」を受講しました。当法人においては、倫理綱領・職員行動規範で個人情報の取り扱い、漏洩に関して厳しく規制しています。特に新任の職員に対しては、法人内での新任研修において、倫理綱領・職員行動規範における「財産・プライバシーの保護」、「守秘義務の厳守」について十分に説明を行いました。また、下記の項目について法人全職員に義務付けを行いました。

- ① 個人情報の施設外持ち出しを禁止する。
- ② 個人情報を記載した各種書類や個人情報の入ったパソコンUSB等の電子媒体は必ず鍵のかかるキャビネット等に保管する。
- ③ 個人情報についての外部等からの照会に対しては、職員個人で対応せず、上司の判断を仰ぎ組織として対応する。
- ④ 個人情報が漏洩した場合は、速やかに上司の指示を仰ぎ職員が単独で判断しないように対処する。

(2) 人権尊重、身体拘束および体罰等の防止

当法人においては、倫理綱領・職員行動規範で人権の尊重、身体拘束および体罰の防止について厳しく規制しています。

法人内に設置している虐待防止委員会を中心に、人権・虐待防止に関わる研修への職員派遣(平成30年度人権啓発推進者養成講座に1名が参加、平成30年度北九州市障害者虐待防止啓発研修に3名が参加)、委員による全職員への伝達研修を実施しました。また、全職員を対象としたアンケート調査により、虐待に関する現状について把握・結果の共有を行いました。

(3) 日常の事故防止や安全対策等の取り組み ※衛生管理・感染症対策等を含む

事故防止や安全対策については、危機管理委員会が中心となり、ヒヤリハット報告書を活用し、ヒヤリハット意見箱を設置しています。

また、衛生管理・感染症対策としては、衛生管理委員会が中心となり、季節性ウイルスの流行時期に全利用者に症状や予防法、対処法を掲載したチラシを掲示し、感染症予防に努めました。毎月1回の建物点検に関しては、昨年度も年間計画に基づいて継続して実施しました。

(4) 日常の防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制(対応)

施設内で自衛消防隊を組織し、防災訓練を3回行うとともに、小倉北消防署浅野分署の協力による、「消火訓練」、「AEDの取り扱いについての研修」を実施しました。

また、従来の「社会福祉法人北九州精神保健福祉事業協会災害対策要綱」の見直しを行い、災害時等(火災、地震、津波等)の人員動員体制についても災害対策初動配備から災害対策第3配備の4段階まで状況に応じた動員計画書を作成しました。「職員緊急連絡網」を整備し、職員に配布して体制づくりを行っています。

相模原事件を受け、危機管理委員会にて不審者対応マニュアルを整備しました。職員間で不審者対応についての情報を共有し、利用者の安全を確保する体勢について確認

を行い、対応方法や留意事項について全職員に対し、周知徹底を行いました。昨年度は不審者対策訓練を検討し、安全対策の強化を図りました。

6 課題分析、自己評価

(1) 課題分析

① 就労移行支援事業

平成 30 年度は基本報酬単価の改正があり、就労移行支援事業は就労実績に基づく報酬単価となり、大きく報酬額が減少したこと、就労定着支援体制加算が廃止されたこと及び利用者の減少が減収の原因となったため、利用者を増加させるために、ホームページの変更や、パンフレットの変更、広報誌の配布先の変更などを行い、利用者確保に努めました。また、翌年度の報酬単価を引き上げるため、就職者を多くするように、実習先の確保等に努めました。

② 就労継続支援 B 型事業

就労継続支援 B 型事業は、平均工賃に基づく報酬単価となったことにより、報酬単価が低くなりました。翌年度に向けた対策として、工賃を少しでも引き上げるために、新たな作業の取り入れや、施設外授産に向けた取り組みなどを行うと共に、利用者増の対策として就労移行支援事業と同様の取り組みを行いました。

(2) 自己評価

① 就労移行支援事業

就労移行支援事業では、就労実績を上げるように取り組み、平成 30 年度に 7 名の就職者を出したことにより令和元年度の報酬単価はかなり改善することとなりました。しかし、利用者の確保については、一部広報誌を見て当センターを訪れる方がいるなど、ある程度の成果は認められましたが、まだ改善の余地はあると思われます。

② 就労継続支援 B 型事業

就労継続支援 B 型事業については、施設外の作業を取り入れたりと、新たな施設内での作業を行うなど、平均工賃の向上に努め、工賃としての収入は増加しましたが、精神障がい者を対象とした当施設では、安定して通所できる利用者が少なく、極端に利用日数が少ない人がいるため、平均工賃を報酬単価が上がるほど平均工賃を上げることは困難と思われれます。

7 相談支援事業所あさの

(一般・特定相談支援事業、精神障害者地域移行支援事業、精神障害等による入院患者の社会復帰事業)

(1) 精神障害者地域移行支援事業

① 平成 30 年度の現状

平成 30 年度のピアサポート活動としては、昨年度の活動に加え新規の依頼が増えて

います。看護専門学校及び作業療法士学科の学生を対象に講演活動を行い、ピアサポーターの体験談を通して障害福祉サービスの知識と地域で暮らす当事者理解を深める機会を設けました。また、「心の病を経験した当事者から学ぶ」と題し、北九州いのちの電話ボランティア電話相談員に向け講演活動を行いました。講演会開催後は、「統合失調症を患った当事者の対応に追われることが多いため、今後の活動に役に立つ研修となった。」といった率直なご意見を頂きました。

② 課題分析、自己評価等

ピアサポーターの募集要項及び募集方法を再考し、再度募集を実施した結果、1期生から5期生まで9名のピアサポーターが所属することになりました。

③ 今後の取り組み

ピアサポーターの体験談には、その当事者しか知りえない精神疾患を患った苦しみや痛みがあります。どのように表現すれば、聞き手側に意図したことが伝わるのか、また、基本的な制度やピアサポーターとしての心構えを踏まえ、講演活動が展開できるようフォローアップ講座を開催しました。

(2) 一般・特定相談支援事業

① 平成30年度の現状について

地域移行支援では3名の方が利用し、内1名が退院に至りました。対象患者の社会的適応能力の低下や脆弱な家庭環境による利用期間の延長を行った方が1名、体調悪化により地域移行支援の利用を中断された方が1名となりました。

地域定着支援では、5名の方が利用しています。地域移行支援及び地域定着支援では、困難事例のケースが多く一ケースに係る支援日数も長期化しています。

計画相談支援では、毎月190件前後の登録者数で推移しています。

② 課題分析、自己評価等

地域移行支援の依頼は減少していますが、対象者は長期入院患者だけではなく、環境調整の必要な困難ケースが増えてきました。社会問題化している引きこもりやクレプトマニアの事例を担当することもあり、相談支援専門員が自己研鑽を積む必要性を強く感じました。今後も、自己研鑽に努めると共に、アセスメントを丁寧に行うことで当事者のニーズに寄り添ったより良い支援を行います。

③ 今後の取り組み

今後は報酬改定に伴い、減収することが予想されます。それに伴い、特定相談支援においても質の担保のため丁寧な関わりを継続しながらも、相談件数を増やすことで事業収入増を目指します。

また、今後も北九州市精神障害者地域移行連携協議会に参加し関係機関と顔の見える関係作りを行うことで、障がい者の権利を身近な地域で擁護できるよう推し進めていきます。

(3) 精神障害等による入院患者の社会復帰事業

本事業は平成 19 年 10 月から始まり、平成 30 年で 12 年目に入っています。この事業を推進する社会福祉士はコーディネーター・アドバイザー（以下、CA）と称し、当初 1 名からスタートしました。平成 21 年度に CA は 2 名配置となり、翌年、CA を地区に振り分け、1 名は東部エリア（門司・小倉北・小倉南）もう 1 名は西部エリア（若松・八幡東・八幡西・戸畑）を担当することになりました。また、平成 22 年度には北九州市の組織改革で、各区福祉事務所に医療・介護扶助適正化担当係長が配置されたことにより、本格的な組織的活動に発展しました。

この事業の対象者は、精神科病院等に原則として 6 か月以上（長期）入院している方で、主治医が退院可能と認め、かつ本人が退院を希望する生活保護受給者です。そしてその目的は、医療機関・地域援助事業者等と連携しながら、長期入院患者の地域社会への復帰・地域生活での自立を推進することにあります。

平成 30 年度は、退職等により東西両地区の CA がそれぞれ交代。各福祉事務所保護課にて医療・介護扶助適正化担当係長や現場のケースワーカー、病院・施設等の関連機関と連携を作り直す年度となりました。そのうえで CA はこれまで同様、①医療機関との調整、②受入先（グループホーム等）との調整及び状況の把握、③ケースワーカーへの技術的助言等に努めて来ました。実際には以下のような活動を行ってきました。まず、担当係長及び担当ケースワーカーに同行して主治医や精神保健福祉士と面談し、退院の可能性等を考察。退院が可能であれば、患者本人から退院の意思及び退院後の住まい等についての意向を聞き取り、どのような受入先が適切かを検討。地域社会復帰に向けた課題分析（アセスメント）を行い、本人の希望、家族の要望、病院等からの客観的情報を基に、医療・介護扶助適正化担当係長や担当ケースワーカー等と総合的に協議。そのうえで本人、家族、病院等へ協議結果をフィードバックし、関係者全体で共有・協働しながら地域社会への復帰支援を進めて行くというものです。結果として、平成 30 年度は 24 名（東部エリア 18 名、西部エリア 6 名）の方が退院に至りました。

本事業は行政の立場で見れば、「医療扶助費の削減」が大きな目的であり、そうした側面から、費用対効果の高い事業という評価を受けてきました。こうした経済的視点は、現在の社会的状況において忘れてはならない大切な考え方となっています。しかし、この事業の「肝」は、退院が可能と判断された長期入院被保護者の地域社会復帰であり、この事業を通して「人権を守っていくこと」が最大の目的です。今後も行政、医療機関、地域社会で長期入院患者等を受け入れている地域援助事業者等とのネットワークを密にして地域社会復帰事業を進めていきます。

8 ひこうき雲（地域活動支援センター）

精神障がいのある方々は日中の居場所を求めるニーズも多く、「出会い」「集い」「憩い」の場の提供などを実施する地域活動支援センターの役割は重要であると思います。

地域活動支援センター「ひこうき雲」では、毎月1回「茶話会」を開催し、翌月の行事や利用に関する検討事項を設けています。また利用者の要望や意見を取り入れ、主体的な活動の参加を目指しました。

「自炊の会」について、より気軽に利用できるよう時間帯を13時30分から16時30分へと名称も自炊の会から夕食会へ、回数を月に1回から2回に変更しました。食事メニューの要望を取り入れながら、楽しむことができる献立を考え、テーブルを囲みながら、家庭的な雰囲気作りを心がけました。

スポーツ活動として、日々の卓球の練習及び試合を開催しています。月に1度行う卓球大会において参加者が自主的に、より楽しむことができるようルールを定め、毎回盛り上がる行事になっています。

散歩の会や外食会など従来からの活動も引き続き実施しています。

「ニュースの会」については、参加者少数のため、実施することができませんでした。それにかわり、創作的活動として「まわし読み新聞」を試行的に現在実施しています。社会問題や時事、福祉サービスに関する情報を振り返ることができています。

街の美化活動への参加も毎月引き続き行い、地域の社会資源としての認知度を高めるように努めました。

1日の平均利用者数は概ね15名となっています。今後も利用者一人ひとりの過ごし方を尊重し、明るく楽しい場を提供できるように努めていきます。

9 共同生活援助事業（あさのホーム）

平成30年度は3名でスタートしましたが、退去者が2名おり後半6か月は1名での運営となりました。グループホームに入居する事で各々が抱える問題を克服して自立が目指せるように必要に応じた支援を行いました。しかし、入居者が1名という事で集団としての力を発揮する事が出来ず、グループホーム利用の利点を体得する機会が少なかったと思われます。スキルアップで单身生活に必要なスキルが身に付くよう支援計画を立てていましたが、目標を達成できない点がありました。

来年度は早々に新入居者が2名予定されています。今年度の反省を生かしながら、今後も定期的に利用者ミーティングを行い、利用者の要望や意見を取り入れていきます。各人が人前で自分の気持ちや考えを伝えるという経験を重ねる中で、徐々に発表力や積極性を身につける事が出来ていますので、今後も継続して行います。

入居者の話に耳を傾けることを大切にして、心の揺れに対応できるよう、きめ細やかな支援を心がけていきます。また、医療関係者や障害福祉サービス提供事業者との連携を密にし、サービスの質の確保、向上を図っていきます。

10 北九州市精神障害者小規模共同作業所巡回指導事業

「北九州市精神障害者小規模共同作業所巡回指導事業実施要項」に基づき、北九州

市より当法人が受託されている事業を平成30年度も実施しました。

区・事業種に違いがあっても共通した課題は「利用者人数の減少について」でした。近年、北九州市内には多くの事業所が設立され、定員数の利用者が通所することが困難になってきました。

2つの小規模作業所では、ここ数年事業運営に悩んでいましたが、新しい取り組みを試みた結果、事業継続につながることとなりました。多くの事業所から巡回の都度、運営面での相談があり、今後も巡回の必要性を考えます。

特に就労継続B型事業所では、本年は報酬改定に伴う運営面での困難さがありました。一層、行政窓口や相談支援事業所へ定員情報を提供していくことが重要だと考えます。

また、支援員の支援技術向上のため、研修会の案内等情報の提供も継続していきます。

11 社会福祉事業従事者等の研修事業

(1) リーダー養成「第七期北九州塾」の開講

一年間を通して、毎月1回、リーダーに必要なスキルの習得を目的に開催。

受講生は18名「男性7名、女性11名」です。

9月予定の「野外研修」は、雨天のため10月に延期しました。

(2) 福祉法人等への人材育成個別支援

3 法人「春秋会、いわき福祉会、北九州市身体障害者福祉協会」と顧問契約を結んで、「人材育成支援、職場内研修講師、職場活性化支援、メンタル相談、各種委員会へのオブザーバー参加」を行いました。

(3) 講師派遣

民間企業、福祉団体、行政からの講師依頼を受けて、講師を派遣しました。

① 「民間企業」

ア 4月：神鋼ファブテック新入社員研修「(二日間)、日鉄住金物流新入社員研修(一日)、当法人新規採用職員研修(半日)」

イ 5月：吉川工業「新任管理者研修(一日)」

ウ 6月：神鋼ファブテック「中堅社員研修」

エ 11月：日本産業訓練協会九州支部「実践係長・主任セミナー(二日間)」
：神鋼ファブテック「リーダー研修(二日間)」

オ 1月：吉川工業「作業長研修(一日)」

：神鋼ファブテック「新入社員フォローアップ(二日間)」

② 「福祉団体」

ア 北九州高齢者福祉事業協会：「リーダースキル向上セミナー」隔月ごとに実施
受講者は24名

- イ 法人内新規採用職員研修:4月に実施
- ウ 春秋会:「新人職員研修およびフォローアップ」4月と9月に実施
- エ 福音会:「リーダー研修」:隔月ごとのに実施
- オ 北九州市福祉事業団「LLTの会勉強会」:年間6回:テーマは話し方教室
- カ 北九州障害者福祉事業協会「チーム力向上研修」 8月に実施
- キ とりはた玄海園「職員研修:業務改善」8月に実施

12 ジョブサポートセンター黒崎(就労移行支援事業・就労定着支援事業)

(1)事業概要

平成30年度は「繋がる」、「関わる」、「楽しむ」、「リアルな体験」をテーマに、コミュニケーションに関する訓練や余暇活動、職場体験実習等の実施に力を入れました。また、雇用開拓に力を入れ10名の方が就職されました。他、就労継続支援A型に2名移行しています。

平成30年度は、前年度の就労実績低下の影響をうけ、報酬単価が下がったこと、就職者数に対して新規利用者数が著しく少なかったことから大幅な減収になりました。平成29年度を除き、就職者数、就労定着率は安定しておりますが、新規利用者の獲得が大きな課題になっております。

(2)訓練プログラム

平成29年度に引き続き「繋がる」、「関わる」、「楽しむ」をキーワードに、グループワークや運動を通して、コミュニケーションや余暇、セルフケアを学ぶためのプログラムを行いました。昨年同様にプログラムの内容は手軽で親しみやすいものにして、自然とコミュニケーションが取れるよう工夫をしており、利用者間のコミュニケーションが促進されました。コミュニケーションの機会が増えたことで、人と接することの不安が低下して交流を楽しめるようになる方も多く現れています。就職後も他のOB・OGとの関わりが継続し余暇を一緒に楽しめる方も増えました。また、プログラムのバリエーションが増えたことで様々なニーズに対応できるようになりました。

「リアルな体験」については、ジョブサポートセンター黒崎の近隣のコンビニエンスストアにてグループでの職場体験実習が可能な企業を開拓しました。不安の強い方や社会経験が少ない方でもペアやグループでの職場体験に参加することで経験を積めるようになりました。

作業訓練は「模擬作業」、「マンション清掃」等を行っています。

(3)余暇活動について

余暇活動については、季節行事や調理活動、軽スポーツ、散策等を行っています。プログラムの中に余暇活動を取り入れることで、利用者の興味の幅を広げ、新しく趣味を見つけられる方、他利用者の余暇の楽しみ方を参考にすることも増えてきています。軽スポーツやウォークラリーなど体を動かす活動や創作活動等を通して他者と自然にコミュニ

ケーションが取れるような機会を提供しています。

(4) 就労定着支援事業について

平成 30 年 10 月より就労定着支援事業を開始しています。スタッフを 2 名配置し取り組んでいます。(就労移行支援事業と兼務)

平成 30 年度の登録者は 18 名です。原則、月に一度の会社訪問や面談の支援を行っておりますが、勤務、生活状況や体調が思わしくない場合は、訪問の頻度を増やし、必要があれば通院同行等の支援を行っています。他、OB・OG 交流会も年間 4 回行っています。

平成 27 年度～平成 30 年度の就職者の定着率は 78%です。離職された方の再就職や、転職の支援も含むと 80%以上の方が働き続けています。

13 ジョブサポートセンター八幡

(1) 就労移行支援事業

① 事業概要

前年度までと同様に、ジョブサポートセンター八幡は発達障害のある方を主な対象者として事業を行いました。訓練プログラムは個別対応を基本にした上で、グループワークやレクリエーションによる集団活動にも力を入れ、利用者同士のコミュニケーションの機会を設けました。また、職場体験実習や企業見学の充実、職場開拓を積極的に行った結果、就職者は 11 名、復職者が 1 名となりました。

② 事業計画の報告

平成 30 年度就労移行支援事業の事業計画は「施設内訓練の見直し」「職場体験実習先の開拓」「職場定着支援と新事業(就労定着支援)の実施」「働き易い職場づくり」「利用者獲得に向けた取り組み」の 5 点でした。

ア 「施設内訓練の見直し」

就労体験の場としてマンション清掃作業を取り入れました。毎週 2 日、合計 4 件のマンションを清掃しています。受託作業であるため工賃が発生しており、参加者にとっては仕事への責任を持つ事を体験する場となっています。

グループワークは毎回ではありませんが、週 2 日実施する週を増やすことができました。また、内容についても「仕事」「生活」「コミュニケーション」の 3 種類の中で偏ることなく実施する事ができました。加えて、OB を招いて仕事や一人暮らしの体験談を話して頂き、現実感のある内容にしました。

イ 「職場体験実習先の開拓」

既存の実習先に加えて新たな職場体験実習先の開拓を行った結果、平成 30 年度の実習先企業数は 31 社で、新規の実習先は 10 社でした。いずれの職場体験実習先でも企業の担当者様から実習評価を頂き、各利用者の日常訓練に反映させました。

ウ 「職場定着支援と新事業(就労定着支援)の実施」

平成 30 年 10 月 1 日より就労定着支援事業の指定を受け、職場適応援助者の資格を持つ職員を支援担当者として事業を実施しています。登録人数は15名前後を目途に取り組み、3月末時点では15名の登録者に対して支援を行っています。また、現在の登録者はジョブサポートセンター八幡のOB・OGで構成されています。

エ 「働きやすい職場づくり」

業務配分の偏りにも配慮した結果、特定の職員に長時間の時間外勤務が集中する事はありませんでした。来年度も業務配分を意識し、配慮します。

また、今年は難病者に対する就労支援研修、発達障害の理解に関する研修、テレワークに関する研修、高次脳機能障害の研修等に職員が参加しました。業務時間中の研修にも積極的に参加できるよう、上記同様に業務配分に配慮します。

オ 「利用者獲得に向けた取り組み」

就労移行支援事業の新規見学者は 31 件で、「ハローワーク窓口」が 8 件(25%)、次いで「相談支援事業所」が 6 件(19%)、「発達障害者支援センター」及び「YELL、若者サポートステーション」「医療機関」が 3 件(10%)となりました。ハローワーク窓口とは利用者の就職活動の折に施設情報や就職実績について広報活動を行う事ができました。医療機関には受診同行時に施設パンフレットを渡して広報活動に努めました。

(2) 自立訓練事業

① 事業概要

発達障害の方を中心に、過去ひきこもり状態だった方や生活スキルを高める必要がある方を対象に事業を行いました。訓練プログラムはグループワークを中心に生活スキル向上のための講座や軽作業を行いました。平成 30 年度は 13 名の方が退所され、その内、移行支援事業へ移った方が 3 名、他事業所(就労継続支援 B 型事業など)へ移った方が 6 名でした。

② 事業計画の報告

平成 30 年度自立訓練事業の事業計画は「コミュニケーション訓練の提供」「生活スキル向上に向けた取り組み」「ボランティア活動と地域活動への参加」「訪問支援の実施」「家族支援の実施」「利用者獲得に向けた取り組み」の 6 点でした。

ア 「コミュニケーション訓練の提供」

朝礼時の挨拶唱和を欠かさず行った結果、日常的に挨拶をしていない方が来客に対して挨拶をする様子が見られるようになりました。言葉遣いや話す態度・聞く態度についてのグループワークについてもすぐに知識として新しく理解できた方が複数名いました。習慣化するまでは至りませんでしたが、日常訓練の中で取り組んでいます。

イ 「生活スキル向上に向けた取り組み」

健康管理や時間の管理、身だしなみについてのグループワークを行いました。その他、調理活動を月に 1 回行い、生活スキル向上に向けて取り組みました。料理のスキルのみならず、「段取りを考える力」や「他者の手伝いを自発的にする」を身に付け

られる訓練の場として実施する事ができました。

ウ 「ボランティア活動と地域活動への参加」

利用者の方より、全く知らない他者と関わる事への不安が強いという声が多いため、地域の清掃活動やボランティア活動への参加は見送りました。代わりに、就労移行支援事業のグループ実習先を見学したり、体験的に参加する事で施設外活動への不安解消を図りました。また、見学等の様子を職員と振り返りをし、見学態度や言葉遣いについて学ぶ機会としました。

エ 「訪問支援」

訪問支援は9月末に退職者が2名出るまで実施しました。3名の方に累計49回の訪問支援を実施し、結果は就労継続支援B型事業所へ移行した方が1名、ジョブサポートセンター八幡の自立訓練へ通所を始めた方が1名、精神科病院から退院後に支援終了の方が1名となっています。

オ 「家族支援」

家族教室時の面談の他、担当者会議への出席依頼や電話連絡等を行ってご家族との情報交換や支援への協力依頼を行いました。特に訪問支援においてはご家族が本人との接し方に苦慮している面が目立っており、積極的に助言や協力依頼を行っています。

カ 「利用者獲得の取り組み」

ジョブサポートセンター八幡の見学に来られた方で、生活リズムやコミュニケーションスキル等について訓練が必要だと見受けられる方には自立訓練の利用を勧めました。その際、将来は就労移行支援を利用して一般就労を目指すという展望を併せてお伝えし、見学者の希望に沿った提案である事を丁寧に説明しました。

平成30年度 北九州市立浅野社会復帰センター(就労支援事業) 運営の概要

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

【主な行事】

月	行事名	月	行事名
4	イチゴ狩り、祝日開館	10	家族教室、外部講座、土曜開館、地震対応避難訓練、合同面談会、OBOG会、家族教室
5	OBOG会、家族教室、祝日開館	11	バスハイク、不審者対策訓練、外部講座、北障協ボウリング大会
6	レクリエーション(テーブルゲーム)、火災避難訓練、土曜開館、健康診断	12	土曜開館、OBOG会、交通安全研修、家族教室(一般公開)、大掃除
7	OBOG交流会、家族教室、祝日開館、土曜開館	1	OBOG会、土曜開館
8	土曜開館、祝日開館(わっしょい夏祭り後の清掃活動)、家族教室、フットサル大会、火災訓練	2	祝日開館、消防訓練、就職相談会、企業交流会、家族教室
9	土曜開館、祝日開館 精神障害者ソフトバレーボール大会	3	OBOG会、花見、土曜開館、祝日開館

※毎月、施設周辺地域の街美化活動を行った

【月別年間開所日数】

単位：日

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
開所日数	21	23	22	23	22	21	23	22	21	21	20	23	262	21.8

【就労移行利用者の月別利用人員】

単位：人

区分	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均	利用率
利用延べ数	15	204	198	205	186	220	244	348	323	279	268	264	268	3,007	11.5	76.5%

【就労移行利用者の年齢別区分】

単位：人

区分	～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～	計
男	1	2	2	0	2	1	0	0	8
女	0	0	2	0	1	1	1	0	5
計	1	2	4	0	3	2	1	0	13

※平均年齢… 36.2 歳

(H31.3.31現在)

【就労移行利用者疾病分類】

区分	統合失調症	双極性感情障害 (躁病・うつ病含)	脳損傷による 精神障害	精神遅滞	発達障害(学習障害・ 広汎性発達障害等)	てんかん	その他	不明	計
人数	10	3	0	1	8	0	0	0	22

※疾病が重複している利用者あり

【就労継続B型利用者の月別利用人員】

単位：人

区分	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均	利用率
利用延べ数	20	319	350	337	354	353	314	337	338	298	280	290	265	3,835	14.6	73.2%

【就労継続B型利用者の年齢別区分】

単位：人

区分	～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～	計
男	0	2	1	4	1	1	1	4	14
女	3	0	4	3	0	1	0	1	12
計	3	2	5	7	1	2	1	5	26

※平均年齢… 39.8 歳

(H31.3.31現在)

【就労継続支援B型利用者疾病分類】

区分	統合失調症	双極性感情障害 (躁病・うつ病含)	脳損傷による 精神障害	精神遅滞	発達障害(学習障害・ 広汎性発達障害等)	てんかん	その他	不明	計
人数	15	8	0	0	2	1	3	1	30

※疾病が重複している利用者あり

【利用者の退所後の進路】

【就労移行】

区分	人数
就職(非開示含む)	7
入院	0
就労継続支援A型事業所	0
他事業所	0
移行→B型	1
その他	1
計	9

【就労継続支援B型】

区分	人数
就職(非開示含む)	1
入院	0
就労継続支援A型事業所	0
他事業所	0
在宅、デイケアなど	2
B型→移行へ	0
計	3

【就労先】

職種	人数
清掃作業	2
小売店	2
介護補助	1
工場内作業	2
合計	7

【一般企業及び就労継続支援A型への移行利用者疾病分類】

区分	統合失調症	双極性感情障害 (躁病・うつ病含)	脳損傷による 精神障害	精神遅滞	発達障害(学習障害・ 広汎性発達障害等)	てんかん	その他	不明	計
人数	4	1	0	0	2	0	0	0	7

※疾病が重複している利用者あり

【実習生の受け入れ状況】

養成機関	人数	養成機関	人数
九州医療専門学校	1	西日本看護専門学校	44
西南女学院大学 福祉学科	1	麻生医療福祉専門学校	1
日本福祉大学	1	九州栄養福祉大学作業療法学科	8
産業医科大学医学部	2	福岡県日本精神科看護協会	1
小倉看護専門学校	11	合計	70

平成30年度 相談支援事業所あさの 運営の概要

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

<活動状況(地域移行支援)>

単位:回

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1月平均
病院訪問	2	2	2	3	4	2	0	1	1	2	2	1	22	1.8
同行支援	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0.2
個別支援会議	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1
自宅訪問	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0.2
関係者協議	2	2	2	2	3	2	0	0	0	0	0	1	14	1.2
関係機関訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.1
状況確認 連絡調整	4	5	3	5	3	4	4	18	3	3	3	5	60	5.0

<活動状況(地域定着支援)>

単位:回

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1月平均
病院訪問	5	1	0	3	1	2	2	3	1	0	0	1	19	1.6
同行支援	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0.2
個別支援会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
自宅訪問	3	3	3	2	3	2	2	1	2	1	1	0	23	1.9
関係者協議	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.1
関係機関訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
状況確認 連絡調整	3	8	2	2	9	7	2	4	2	0	3	2	44	3.7

<活動状況(計画相談支援)>

単位:回

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1月平均
病院訪問	8	12	12	13	9	10	4	8	9	8	9	4	106	8.8
同行支援	2	0	2	4	5	0	4	2	1	1	4	12	37	3.1
個別支援会議	3	11	1	2	4	3	5	3	1	8	3	1	45	3.8
自宅訪問	31	29	44	31	39	32	34	26	42	15	22	21	366	30.5
関係者協議	7	4	5	5	3	12	3	5	2	2	4	9	61	5.1
関係機関訪問	40	49	57	49	77	49	51	50	58	41	48	49	618	51.5
状況確認 連絡調整	201	226	231	143	220	194	157	144	112	141	156	146	2071	172.6

<支援者状況>

単位:人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ数	実数
地域移行支援	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	14	3
地域定着支援	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	3	38	5
計画相談支援	164	170	171	175	179	181	183	178	176	176	176	175	2104	212

<退院者状況>

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
退院者数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

<地域移行支援後の退院先>

退院先	自宅	グループホーム	宿泊型自立訓練	計
人数	1	0	0	1

<年齢別区分>

平成31年3月1日現在

地域移行支援

(人)

区分	～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳～	計
男性								1	1
女性									0
計	0	0	0	0	0	0	0	1	1

地域定着支援

区分	～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳～	計
男性							1		1
女性					1		1		2
計	0	0	0	0	1	0	2	0	3

計画相談支援

区分	～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳～	計
男性	26	5	15	13	16	6	13	13	107
女性	12	10	9	7	12	7	7	3	67
計	38	15	24	20	28	13	20	16	174

<疾病別区分>

(人)

統合失調症	双極性障害 (躁病・うつ病)	脳梗塞による 精神障害	精神遅滞	発達障害	てんかん
73	36	2	30	40	6
身体障害	難病	その他	※重複あり		
10	1	51			

平成30年度 地域活動支援センターひこうき雲 運営の概要
 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

【主な行事】

()は参加人数

月	行事名	月	行事名
4	卓球大会(8) 卓球練習(74) 自炊の会(3)	10	卓球大会(5) 卓球練習(70) 夕食会(10)
5	卓球大会(10) 卓球練習(64) 自炊の会(3)	11	卓球大会(6) 卓球練習(21) 夕食会(8)
6	卓球大会(12) 卓球練習(63) 自炊の会(6)	12	卓球大会(4) 卓球練習(23) 夕食会(6) 大掃除(6)
7	卓球大会(8) 卓球練習(44) 自炊の会(4)	1	卓球大会(5) 卓球練習(38) 夕食会(8)
8	卓球大会(7) 卓球練習(30) 自炊の会(2)	2	卓球大会(8) 卓球練習(56) 夕食会(5)
9	卓球大会(6) 卓球練習(47) 自炊の会(5)	3	卓球大会(8) 卓球練習(51) 夕食会(5)

* 定例行事：散歩の会、茶話会、街美化活動、外食会

【開所日数】

単位：日

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均日数
開所日数	20	21	21	19	20	18	22	21	19	19	19	20	239	19.9

【当事者利用状況(来館者数)】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1ヶ月平均
利用人数	319	340	308	297	264	274	313	296	270	282	254	270	3,487	290.6

【電話相談利用状況】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1ヶ月平均
利用人数	10	3	0	1	0	1	2	3	0	1	1	1	23	1.9

【自炊の会 利用状況】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1ヶ月平均
利用人数	3	3	6	4	2	5	/	/	/	/	/	/	23	3.8

※月1回開催 参加人数が少人数だと食材が買えないため(利用者実費負担)9月で中止。10月より夕食会に変更。

【夕食会 利用状況】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1ヶ月平均
利用人数	/	/	/	/	/	/	10	8	6	8	5	5	42	7.0

※月2回開催 自炊の会から夕食会へ変更。

【利用者茶話会参加状況】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1ヶ月平均
利用人数	14	7	9	6	7	4	6	5	3	4	4	1	70	5.8

※毎月1回開催

【街美化活動参加状況】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1ヶ月平均
利用人数	6	/	5	5	10	3	4	5	4	4	3	/	49	4.9

※月1回開催 5月、3月雨天のため中止。

【散歩の会参加状況】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1ヶ月平均
利用人数	/	/	4	3	3	/	2	4	3	2	2	2	25	2.8

※月1回開催 4,5,9月は参加予定者少数(0~1名)のため中止。

【外食会参加状況】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1ヶ月平均
利用人数	8	6	8	5	4	6	5	4	2	2	1	2	53	4.4

※毎月1回開催

【卓球大会参加状況】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1ヶ月平均
利用人数	8	10	12	8	7	6	5	6	4	5	8	8	87	7.3

※毎月1回開催

【利用者登録・契約者数】 ※H30.4.1登録者数：147名

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最終登録数	新規登録	登録解消
登録・契約者数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	146	0	2

【登録者の年齢別区分】

単位：人

区分	～19歳	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～	計
男	0	0	0	6	9	13	19	45	92
女	0	1	6	5	6	3	10	23	54
計	0	1	6	11	15	16	29	68	146

(H31.3.31現在)

※平均年齢… 49.53 歳 (7,231歳÷146人) 【H31.3.31現在】

【地域活動支援センター ひこうき雲 月間利用者数】

※当事者来館者総数(OS・見学・その他)

単位：人

月間利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
男	226	246	229	224	192	205	225	208	195	209	178	186	2,523	210.3
女	93	94	79	73	72	69	88	88	75	73	76	84	964	80.3
計	319	340	308	297	264	274	313	296	270	282	254	270	3,487	290.6

【その他の来館者・家族・近親者来館者数】 ※その他の来館者、家族・近親者来館者の合計数

単位：人

月間来所者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
来所人数	5	18	41	6	6	14	13	5	1	4	16	20	149	12.4

【各月の1日平均利用者数】 ※1日平均利用者数 = 当事者総数 ÷ 開館日数

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
1日平均利用者数	16.0	16.2	14.7	15.6	13.2	15.2	14.2	14.1	14.2	14.8	13.4	13.5	175.1	14.6

平成30年度 あさのホーム(共同生活援助事業) 運営の概要

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

【利用の状況】

単位:人

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入居者	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
退去者	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
月末在籍人員	2	2	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	16

【主な行事】

月	行事名	月	行事名
4	あさのホーム夕食会、スキルアップ訓練、利用者ミーティング	10	あさのホーム夕食会、利用者ミーティング
5	あさのホーム夕食会、利用者ミーティング	11	あさのホーム夕食会、スキルアップ訓練、利用者ミーティング
6	あさのホーム夕食会、利用者ミーティング	12	あさのホーム夕食会、利用者ミーティング
7	あさのホーム夕食会、利用者ミーティング	1	あさのホーム夕食会、スキルアップ訓練、利用者ミーティング
8	あさのホーム夕食会、利用者ミーティング	2	あさのホーム夕食会、スキルアップ訓練、利用者ミーティング
9	あさのホーム夕食会、利用者ミーティング、外食会	3	あさのホーム夕食会、スキルアップ訓練、利用者ミーティング

【利用者の入退居の内訳】

単位:人

区 分	人 数	
	入居	退居
精神科病院	0	0
在宅(家族と同居)	1	1
在宅(単身)	0	1
宿泊型自立訓練施設	0	1
計	1	3

【世話人の支援内容】

- ①夕食の食事提供
- ②生活に関する助言・支援
- ③関係機関との連絡調整

【バックアップ施設の支援内容】

- ①日中活動の支援
- ②金銭管理に関する支援
- ③包括的な相談支援・生活支援
- ④関係機関との連絡調整

平成30年度 精神障害者小規模共同作業所巡回指導事業 運営の概要

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

【作業所巡回訪問状況】

単位: 件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
件数	12	12	12	13	11	11	14	12	14	12	13	12	148	12.3

【地区別巡回事業所先】

	地区	事業所名	
1	門司	多機能型事業所	スマイル門司
2		地域活動支援センター	ウエンデイ本部
3	小倉北	地域活動支援センター	北九州マック
4		地域活動支援センター	北九州ダルクデイケアセンター
5		地域活動支援センター	ひまわり
6	小倉南	小規模共同作業所	じねん舎クラブ
7		小規模共同作業所	七乃実
8		就労継続支援A型事業所	石田作業所
9	若松	就労継続支援B型事業所	北九クローバー若松
10		就労継続支援B型事業所	北九クローバーさわやか
11	八幡西	小規模共同作業所	エンパワー北九州
12		小規模共同作業所	喫茶マインズ
13		地域活動支援センター	八幡西

※巡回業務内容

- ①作業所指導員への助言
- ②作業所の課題や現状の把握
- ③作業所への情報提供
- ④指導員・利用者・家族対象の研修企画及び実施
- ⑤精神保健福祉センターとの連絡調整
- ⑥その他関係機関との連絡調整及び強化
- ⑦作業所利用者からの相談
- ⑧作業所のイベントの支援

平成30年度 ジョブサポートセンター黒崎(就労移行支援) 運営の概要
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

【主な行事】

月	行事名	月	行事名
4	土曜開館(調理活動)、スポーツ活動(ウォークラリー)、街美化活動	10	街美化活動、土曜開館(クッキー作り)、スポーツ(卓球)
5	土曜開館(OB・OG体験談・交流会、到津の森)スポーツ(卓球)、街美化活動	11	街美化活動、スポーツ活動(ウォーキング)、北障協ボウリング大会
6	就労外部講師(株式会社ダイサン)、街美化活動、土曜開館(カラオケ)	12	土曜開館(忘年会、カラオケ)、街美化活動、外部講師(OB・OG)、コミュニケーション外部講師、大掃除
7	土曜開館(ゲーム大会・調理活動)、街美化活動、スポーツ(卓球)	1	土曜開館(新年会)、街美化活動、バスハイク(ひよこ工場見学) 就労外部講師(日鐵住金)
8	土曜開館(あるあるcity)、コミュニケーション外部講師、街美化活動、スポーツ(卓球)	2	土曜開館(コレット井筒屋)、街美化活動
9	家族教室、土曜開館(コーヒーゼリーパフェ)、スポーツ(卓球)、街美化活動、就労外部講師(ハローワーク)	3	土曜開館(調理活動)、避難訓練、家族教室

【就労移行月別年間開所日数】

単位:日

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
開所日数	20	23	22	22	23	19	23	21	20	20	20	20	253	21.1

【就労移行利用者の月別利用人員】

単位:人:%

区分	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均	利用率
利用延べ数	20	291	299	347	358	356	272	266	226	216	233	213	234	3,311	13.1	65.4%

【就労移行利用者の年齢別区分】

単位:人

区分	～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～	計
男	4	2	5	4	3	1	0	19
女	4	3	0	4	1	0	0	12
計	8	5	5	8	4	1	0	31

※平均年齢… 35.8歳

(30.3.1現在)

【就労移行利用者疾病分類】

区分	統合失調症	双極性感情障害 (躁病・うつ病含)	脳損傷による 精神障害	精神遅滞	発達障害(学習障害・ 広汎性発達障害等)	てんかん	その他	不明	計
	8	3	0	5	14	0	3	0	33

※疾病が重複している利用者あり

【利用者の退所後の進路】

【就労移行】

区分	人数
就職(非開示含む)	10
入院	0
就労継続支援A型事業所	2
他事業所	2
その他	4
計	18

就職者内訳	人数
事務職	3
製造	3
小売	1
教育	1
福祉	1
清掃	1
計	10

【実習生の受け入れ状況】

養成機関	人数
西南女学院大学	2
産業医科大学病院	3
泌尿医療福祉専門学校	1
合計	6

【一般企業及び就労継続支援A型への移行利用者疾病分類】

区分	統合失調症	双極性感情障害 (躁病・うつ病含)	脳損傷による 精神障害	精神遅滞	発達障害(学習障害・ 広汎性発達障害等)	てんかん	その他	不明	計
	1						1	0	2

※疾病が重複している利用者あり

平成30年度 ジョブサポートセンター八幡(就労移行支援・自立訓練事業) 運営の概要

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

【主な行事】

月	行事名	月	行事名
4	花見、土曜開館(登山、ソフトバレー)、スポーツ活動、グループワーク、ウォーキング、グループ実習、バスハイク(いちご狩り)	10	土曜開館(ソフトバレー)、祝日開館(グループワーク)、スポーツ活動、グループワーク、ウォーキング、グループ実習、就労教室、合同面談会参加
5	土曜開館(企業見学、ソフトバレー練習及び試合)、祝日開館(訓練、ウォーキング、映画鑑賞)、スポーツ活動、グループワーク、ウォーキング、グループ実習、農業体験	11	土曜開館(バーベキュー、ソフトバレー)、スポーツ活動、グループワーク、ウォーキング、グループ実習、みかん狩り、市内観光、ボウリング大会
6	土曜開館(訓練、ソフトバレー練習及び九州大会)、スポーツ活動、グループワーク、ウォーキング、グループ実習、サーカス鑑賞	12	土曜開館(ソフトバレー)、大掃除、茶話会、スポーツ活動、グループワーク、ウォーキング、グループ実習、餅つき大会、忘年会
7	土曜開館(ソフトバレー)、祝日開館(ウォークラリー)、スポーツ活動、グループワーク、ウォーキング、グループ実習、就職相談会参加	1	土曜開館(ソフトバレー)、祝日開館(訓練)、スポーツ活動、グループワーク、ウォーキング、グループ実習、三社参り、工場見学、家族教室
8	土曜開館(暑気払い、ソフトバレー)、スポーツ活動、グループワーク、ウォーキング、グループ実習、避難訓練、OB会	2	土曜開館(グループワーク)、祝日開館(ソフトバレー練習及び試合)、スポーツ活動、グループワーク、ウォーキング、グループ実習、就職相談会参加
9	土曜開館(ソフトバレー、市内観光)、祝日開館(グループワーク)、スポーツ活動、グループワーク、ウォーキング、グループ実習、ソフトバレー北九州大会、家族教室、スマホ安全教室	3	土曜開館(ソフトバレー)、スポーツ活動、グループワーク、ウォーキング、グループ実習、避難訓練、企業見学・バスハイク、OB会

【就労移行月別年間開所日数】

単位:日

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
開所日数	22	23	22	22	23	20	23	22	22	20	20	22	261	21.8

【就労移行利用者の月別利用人員】

単位人:%

区分	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均	利用率
利用延べ数	18	307	365	463	402	458	409	434	477	397	369	363	383	4,827	18.5	102.7%

【就労移行利用者の年齢別区分】

単位:人

区分	~29歳	30歳~34歳	35歳~39歳	40歳~44歳	45歳~49歳	50歳~54歳	55歳~	計
男	11	4	3	1	0	0	0	19
女	2	0	1	1	0	0	0	4
計	13	4	4	2	0	0	0	23

※平均年齢... 29.13歳

(31.31現在)

【就労移行利用者疾病分類】

単位:人

区分	統合失調症	双極性感情障害(躁病・うつ病)	脳損傷による精神障害	精神遅滞	発達障害(学習障害・広汎性発達障害等)	てんかん	その他	不明	計
	1	2	0	1	20	0	5	0	29

※疾病が重複している利用者あり

【自立訓練月別年間開所日数】

単位:日

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
開所日数	21	23	22	22	23	21	23	22	22	20	20	23	262	21.8

【自立訓練利用者の月別利用人員】

単位人:%

区分	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均	利用率
利用延べ数	12	190	213	183	148	162	147	133	137	140	104	105	119	1,781	6.8	56.9%

【自立訓練利用者の年齢別区分】

単位：人

区分	～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～	計
男	0	2	2	1	0	0	0	0	5
女	3	1	0	0	1	0	0	0	5
計	3	3	1	1	1	0	0	0	10

※平均年齢… 28.3 歳

(31.3.31現在)

【自立訓練利用者疾病分類】

単位：人

区分	統合失調症	双極性感情障害 (躁病・うつ病含)	脳損傷による 精神障害	精神遅滞	発達障害(学習障害・ 広汎性発達障害等)	てんかん	その他	不明	計
	1	1	0	0	8	0	3	0	13

※疾病が重複している利用者あり

【利用者の退所後の進路】

【就労移行】

区分	人数
就職(非開示含む)	11
入院	0
就労継続支援A型事業所	0
他事業所	0
その他	1
計	12

就職者内訳	人数
事務・事務補助	7
小売店内作業	1
倉庫内作業	2
清掃	1
計	11

【自立訓練】

区分	人数
就労移行支援事業	3
入院	0
就労継続支援A型事業所	1
他事業所	6
その他	3
計	13

【一般企業及び就労継続支援A型への移行利用者疾病分類】

区分	統合失調症	双極性感情障害 (躁病・うつ病含)	脳損傷による 精神障害	精神遅滞	発達障害(学習障害・ 広汎性発達障害等)	てんかん	その他	不明	計
	3	3	0	2	8	0	0	0	16

※疾病が重複している利用者あり

【実習生の受け入れ状況】

養成機関	人数
産業医科大学	2
西南女学院大学	2
合計	4